

訂正とお詫び

(訂正 No.5/平成 22 年 11 月 28 日現在)

【2011 年向け初級 I N P U T 講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト教材の記述につき、下記の箇所において、誤解を招く表記であることが判明致しました。講義内においては誤った解説にはなっておりませんが、より真意が伝わるように補正致します。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

【労働基準法】

頁数	行数	誤	正
139	枠内 10 行目	仮に、 <u>労働契約において、その時間数を超えた契約が締結されていた</u> としても～	仮に、 <u>実際の労働現場において、その時間数を超えた労働が行われた</u> としても～

【労災保険法】

頁数	行数	誤	正
231	図表 2 段目	<u>原処分があったことを知った日から</u> 起算して 60 日以内	<u>原処分があったことを知った日の翌日から</u> 起算して 60 日以内
		決定書の謄本が <u>送付された日から</u> 起算して 60 日以内	決定書の謄本が <u>送付された日の翌日から</u> 起算して 60 日以内

【雇用保険法】

頁数	行数	誤	正
237	図表 3 段目	<u>原処分があったことを知った日から</u> 起算して 60 日以内	<u>原処分があったことを知った日の翌日から</u> 起算して 60 日以内
		決定書の謄本が <u>送付された日から</u> 起算して 60 日以内	決定書の謄本が <u>送付された日の翌日から</u> 起算して 60 日以内

山川靖樹の社労士予備校